

令和7年度徳島県県外出身看護学生Iターン応援事業支援金 募集要項

本県における看護職員の確保・定着を図るため、県外出身で、県内の看護師等学校養成所在学中に奨学金の貸与を受けていた方が、卒業後、県内の対象施設に看護職員として就業する場合に支援金を交付します。

1. 支援対象者

次の要件を全て満たす方を対象とします。

- (1) 県外出身者(※1)で、県内の看護師等学校養成所を卒業した（または見込の）方
- (2) 看護師等学校養成所在学中に奨学金の貸与を受け、卒業後返還中（または返還予定）の方
- (3) 令和8年4月1日以降に対象施設（※2）において看護職員として就業予定の方
(※1) 県内の看護師等学校養成所入学前に、最後に修学し、卒業した学校が徳島県外に所在地を有する方をいいます。
- (※2) 県内のへき地等に所在する公立医療機関をいいます。

2. 交付金額

看護師等学校養成所卒業時点の奨学金返還総額（利息を除き、その金額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）と288万円とを比較して少ない方の額を5で除した金額（その金額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）を単年度における交付金額とします。

以降、対象施設での就業実績に応じて、5年度間、同額を交付します。

3. 申請方法

交付申請に当たっては、事前に交付対象者の認定を受けていただくことが要件となります。認定を受けた方に対し、交付申請の手続きについて別途案内します。

(1) 提出書類

ア 徳島県県外出身看護学生Iターン応援事業支援金交付対象者認定申請書
【様式第1号】

イ 看護師等学校養成所入学前、最後に修学し、卒業した学校の卒業証書の写し
ウ 奨学金の貸与状況を証する書類

※奨学金貸与証明書、貸与額通知書、返還誓約書等

エ 看護師等学校養成所の在籍及び卒業見込日を証する書類

オ 対象施設において就業予定であることを証する書類

※内定通知書の写し等

(2) 提出方法

郵送により提出

※申請書及び添付書類 ((1)イからオ) 一式を下記「6. 申請・問い合わせ先」宛て提出してください。

4. 申請期間

令和7年12月16日（火）から令和8年3月2日（月）まで（当日消印有効）

5. 交付対象者の認定

3により申請いただいた内容を審査の上、認定の可否について結果を文書にて通知します。

交付対象者として認定された方は、認定通知書受理後、案内に基づき、速やかに交付申請手続きを行ってください。

6. 申請・問い合わせ先

徳島県保健福祉部医療政策課 看護担当

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

電話：088-621-2195 FAX：088-621-2898

E-mail：iryouseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

7. その他

本制度の詳細及び申請書類等については、「医療とくしま」ホームページにも掲載しています。

【医療とくしまホームページURL】

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/med/nurse/7301011/>